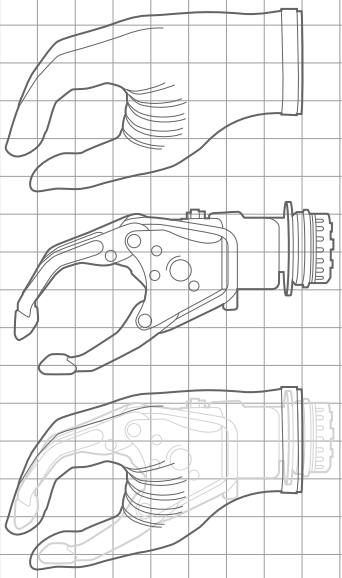

義肢取扱注意書

装着者用

Operation manual

この度は、弊社の製品をご購入いただき誠にありがとうございます。
取扱注意書をよくお読みいただき、義肢を正しく安全にお使いください。
お読みになられた後は、保証書とともに大切に保管し、必要に応じてくりかえしお読みください。

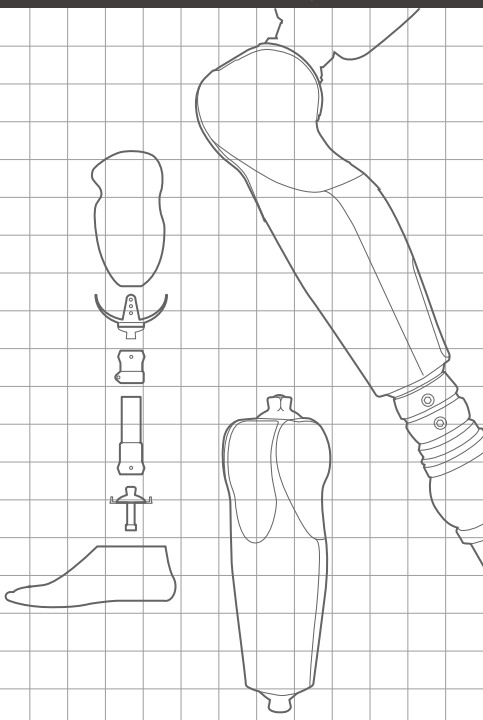

KAWAMURA
Think POSsibility

1．安全にご使用いただくために

⚠ 警　告

誤った使い方をしたときに、死亡又は重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。

■必ず医師の指示に従って使用してください。
■本製品を無断で修理、改造、調整しないでください。
■使用目的以外のご使用はしないでください。
■本製品に破損・異常が発生していないか、ご使用前には必ず各部を点検してください。万一、破損・異常が発生した場合、又は発見した場合は、そのまま使用せず、必ず弊社までご連絡ください。
■本製品を他の方への転用（再利用）された場合の事故等につきましては責任を負いかねますのでご了承ください。
■装着部に発赤やかぶれ、痛みが生じた場合、直ちに医師の指導を受けてください。
■不適合が生じた場合や変形、磨耗、異音が生じた場合など、義肢の異常は、身体を傷つけることがありますので、異常を発見した場合は、直ちに弊社までご連絡ください。
■義肢の機能操作は確実に行ってください。（特に継手部分の固定、解除の際には確実に操作してください。）
■装着の際は、ベルト、紐等により適切な締め付けを行い、正しい位置を保持してください。

⚠ 注　意

誤った使い方をしたときに、使用中に不具合を生じ、障害を負ったり物的損害の発生が想定される内容を示しています。

■装着や使用の際、継手等の可動部分で体の一部や衣服等を挟んだりして傷つける場合がありますので取り扱いには注意してください。
■本製品は常温で使用、保管してください。（特に夏季の自動車の中など、高温で直射日光の当たる場所や、暖房器具の前に放置しないでください。）

コルセット・補装具　装用時のカイロ（貼るカイロ等温熱剤）の取扱いについての注意点

⚠注意　カイロ等温熱剤は、直接コルセット・補装具に貼らないようお願いします。

⚠注意　金属部分（筋金部分）やプラスチック部分と身体との密着度が高い場所には、特に貼らないようお願いします。

⚠注意　カイロ等どうしてもご使用される場合は、上記の事を守り、安全には十分注意をしてご使用ください。

2. 義肢 日常のお手入れ方法

汗をかいたり、義肢が濡れたときは、風通しの良いところで陰干しをしてよく乾かしてください。
マジックテープの粘着力が低下している場合は、安全のため交換が必要となりますので弊社までご連絡ください。なお、毛玉等が付着した場合は、つまようじなどをマジックテープの表面に滑らせて取り除いてください。
革やプラスチック部分の汚れがひどい場合は、ぬるま湯で湿らせた布などでふき取ってください。

直接ぬるま湯などに義肢をつけないでください。
（金属部分にさびが生じる恐れがあります）

断端袋ご使用の場合

断端は朝晩で形状が変化するため、ソケットがゆるい、きついといった場合は、断端袋で厚みを調整してください。ただし、体型の変化等により極端にフィッティングが変化した場合は弊社までご連絡ください。
断端袋について、洗濯機を使用される場合は、ネットに入れてください。

ライナー、スリーブご使用の場合（詳細は別途お渡しの取扱説明書参照）

無香料の中性洗剤で水もしくはぬるま湯にて手洗いし、十分に水分をふき取ってください。

足指義足ご使用の場合（詳細は別途お渡しの取扱注意書参照）

足指義足が塩化ビニール製の場合、石鹸と水を使って洗ってください。洗浄後は、色移りを避けるため染めていない清潔な布で、十分に水分をふき取ってください。（アセトンやシンナーなどの溶剤や研磨剤は素材を痛めるため使用できません。）
足指義足が革製の場合、汚れがひどい場合は、ぬるま湯で湿らせた布などでふき取ってください。

装飾用･能動義手 コスメチックグローブご使用の場合（詳細は別途お渡しの取扱注意書参照）

手を洗う際に、石鹸と水を使って洗ってください。洗浄後は、色移りを避けるため染めていない清潔な布で、十分に水分をふき取ってください。（アセトンやシンナーなどの溶剤や研磨剤は素材を痛めるため使用できません。）
特に、新聞等の印刷インク、ボールペンインクなどに触れないようにしてください。
家事や庭仕事をするときには、義手に市販の手袋をかぶせてください。

作業用義手ご使用の場合

汚れがひどい場合は、ぬるま湯で湿らせた布などでふき取ってください。洗浄後は、さびを防止するために十分に水分をふき取ってください。

筋電義手の場合

ご使用されないときは、指先を少し開いた状態にしてください。その後、ハンドスイッチを切り、必ずバッテリーを取り外してください。

3. 廃棄方法

各自治体の指示に従い、廃棄処分してください。

4. 保証とアフターサービス

保証期間中は

保証書の記載内容に基づいて修理させて頂きます。

保証期間経過後の修理は

修理によって機能が維持できる場合は、ご要望により有料修理させて頂きます。
なお、義肢を修理・調整することで継続使用が可能な「耐用年数」の目安は下記の表の通りです。
※18 歳未満の方については、年齢による特殊性(成長対応)を踏まえた別途規定があります。
各種公的制度（障害者総合支援法《旧・障害者自立支援法》、労働者災害補償保険法等）により支給された義肢は、修理についても補助が受けられる場合があります。詳しくは弊社係員へご相談ください。

区分	名称	型式	耐用年数(年)	区分	名称	型式	耐用年数(年)
殻構造義手	上腕義手	装飾用	4	殻構造義足	股義足		4
		作業用、能動式	3		大腿義足	常用	3
	肩義手	装飾用	4			吸着式	5
		作業用、能動式	3			作業用	3
	肘義手		3		膝義足	常用	3
	前腕義手		3			作業用	2
	手義手		3		下腿義足		2
	手部義手	装飾用	1		果義足		2
		作業用	2		足根中足義足	鋼板入り	2
	手指義手	装飾用	1			足袋型	1
		作業用	2		足指義足		1
区分	材料･部品名		耐用年数(年)	区分	材料･部品名		耐用年数(年)
骨格構造義手	パイプ(チューブアダプター)		5	骨格構造義足	パイプ(チューブアダプター)		5
	継手類、リストメタル		3		継手類、ターンテーブル		3
	手部、ターンテーブル				足部		1.5
	手袋、フォームカバー(義手用)		1.5		フォームカバー(義足用)		0.5
	その他小部品(消耗品)		1		その他小部品(消耗品)		1

「厚生労働省通告知第528号補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準」より抜粋

〈訓練用の義肢について〉

初めて義肢を作製される場合は、健康保険法（労働者災害補償保険法）による「訓練用義肢」の給付が行われます。（※装飾用の義手は除く）
特に切断をされた後については、断端は少しずつやせてくることが多く、その場合、義肢がゆるくなり、合わなくなってきます。違和感が生じましたら、弊社までご相談ください。
お体の状況やお客さまのご要望を踏まえて、以降の日常生活でご使用いただく義肢の再作製についてご案内させて頂きます。

修理ご相談窓口

通常の 修理ご相談	最寄りのお客さま窓口までお電話ください
緊急の 修理ご相談	**＜緊急メンテナンスダイヤル＞** **関西地区（本社）　０７２－８７５－８９９９** 受付時間：9：00 ～ 19：00（元日を除く） **関東地区（東京本社）０３－５６３５－１６１１** 受付時間：9：00 ～ 17：30（年末年始を除く）

ご来社による緊急メンテナンス対応

下記の営業所では、ご来社のお客さまへの緊急メンテナンス対応を行っております。
ご来社される場合は、スムーズに対応できますよう、事前にご相談内容等をお電話でお知らせいただきますようお願い申し上げます。
（土日・祝日の訪問修理サービスは行っておりませんのでご了承ください。）

営業所	所在地	対応可能製品		
		義肢装具	姿勢 保持具	車椅子
本　社	072-875-8999／大阪府大東市御領1-12-1 受付時間：9：00～17：30（元日を除く） ※通常のお問い合わせは「072-875-8020」まで	○	○	○
工　房 てんま	06-6352-1012／大阪市北区天神橋1-18-18 受付時間：9：00～17：30（年末年始を除く）	○	×	×
東　京 本　社	03-5635-1611／東京都江東区北砂1-19-9 受付時間：9：00～17：30（年末年始を除く）	○	○	○

※部品取寄せなどの理由で、製品をお預かりする場合がございます。
※弊社にお電話にてお問い合わせの際に、間違い電話が増えております。
　お電話番号をよくお確かめの上、お間違えのないようにお願い申し上げます。